

1. 件 名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（579）」

2. 日 時：平成29年5月30日 13時30分～14時35分

3. 場 所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

秋本安全審査官、岡本安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、
宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

堀田統括技術研究調査官、小城技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ
プマネージャー 他8名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「50条 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」における格納容器圧力逃がし装置系統内における可燃性ガスの燃焼について記載内容の事実確認を行った。

（2）原子力規制庁から、記載内容について了解した旨を伝えた。

6. その他

提出資料：（平成29年1月27日提出資料と同じ）

・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について